



墨東の学び

学校通信④号
令和6年6月28日発行
東京都立墨東特別支援学校
校長 田村 康二郎

文部科学大臣メッセージ「できること直ちに、一緒に～」

昨年8月末、永岡桂子文科大臣（当時）が全国の保護者に向けて特別メッセージを寄りました。「**教育の質向上のためにも、教師が教師でなければできない業務に集中できるように、学校の働き方改革が必要であり、保護者の皆様の協力が必要です。優先順位を踏まえた思い切った教員業務の精選や見直し、家庭・学校・地域の役割分担の見直しについてもご理解とご支援をください**」（要約）と発信されました。これを受けて本校も働きやすい環境を目指し、職員室内の動線改善、高機能印刷機導入、教員打合室兼休憩室新設、また、学習指導に利用しやすい読書コーナー4か所の新設等を進めてきたところです。

そうした中、都教育委員会は今年3月、期限を明示した「**改革推進プログラム**」を公表しました。（以下に要約）

都教委公表：学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム

50 ページに及ぶプログラムのポイントを説明します。

主旨：教員が生き生きと子供たちと向き合うことができるように、「働き方改革」に令和8年度まで集中的に取り組む。

現状：時間外勤務が月 45～80 時間の特別支援学校教員が約 25%超（R5）、病気休職者の割合も増加傾向で 1.2%。教員確保に厳しさが増している状況、今回の特別支援学校教員出願者は定員の 1.1 倍と超低倍率。

目標：令和8年度までに以下を達成すること（抜粋）。

- ① 時間外勤務が 45 時間を超える教員を 0 人・0%
- ② 教員が年次有給休暇を年間 20 日取得し完全消化!
- ③ 男性教員の育児休業取得率が 50%以上!
- ④ 授業準備時間が取れていると感じる教員 80%以上!
- ⑤ 児童・生徒の悩みや相談への対応時間が取れていると感じる教員、仕事に満足している教員が 80%以上!

取組みの方向性：

- I 学校・教員が担うべき業務の精査
- II 役割分担の見直しと外部人材の活用
- III 負担軽減・業務の効率化
- IV 働く環境の改善
- V 意識改革・風土改革

→本校は既に昨年4月より働き方改革に精力的に取り組んできていますが、こうした明確な指標の達成を通して厳しい社会状況＝「次世代を担う教員確保の難しさ」を打破すべく、さらに、働き方改革に取り組み、教員が、心と体の健康を維持しながら、本分の授業等の教育指導に集中できる職場環境を生み出し、その成果を児童・生徒の一層の成長に直結できるように進めてまいります。どうぞ、御理解ください

<再掲>今回の夏休み期間中から諸活動を見直しています！

<夏休み中の水泳教室> これまで希望者を対象に行ってきた夏休み中の水泳教室を、以下の理由から取り止めました（このことは、2月29日及び4月19日に開催の全校保護者会で校長から御説明済です）。

理由：温暖化による猛暑で8月の夏休み中の気温の異常な高さ、水温の高さ、可動屋根開放時のプールサイド床面の暑さは想像を超える状況となってきた一方、透明屋根を閉めたままでは熱中症リスクが高まるため。

代替措置：学校プールを用いた水泳指導期間を9月末まで延長して授業として利用できる機会を十分に確保できるようにしました。

<小4・中1・高1の希望御家庭を対象とした支援会議>

昨年度まで上記3学年に絞って夏休み中に実施の支援会議（保護者・学校・行政福祉・他が一室に会して課題解決や今後に向けての情報交換を行うミーティング）については在り方を変更しました。（事前にお知らせ済）
変更後：今年度から学年を限定せず、御家庭から希望があれば、夏休み中も含めて年間を通じて随時開催できるようにしました。

<夏休み中の登校日> これまでは、夏休み期間中に登校日を1回設けていましたが、今夏から取りやめました。

理由：特に猛暑期間の暑さを避けるために、夏休みを休業期間（授業を行わない期間）として定めている趣旨に立ち戻ります。また、現状では、デイサービス等の充実により、登校者が一部に限られ、減少傾向です。（もともとは、数十年前、給料が現金手渡しだった時代に、教員が出勤しているので、「学校に来て構いません。」という趣旨で始まったと伝え聞いています。）

現在は振込制ですし、宿泊学習時の深夜早朝の超過勤務時間の相殺や定められた夏季休暇を取得したりする時期なので、教職員全員出勤が難しくなっています。

時代背景：障害者が利用できるプール他の施設が極めて乏しかったり、障害のある子供たちを託せる放課後等デイサービス等の企業・団体が皆無に等しかったりした時代、学校外活動を補う視点から、学校の本来活動（学期内の教育）を超えて継続されてきた内容が見直されないままであったとも言えます。

<本校での今後の進め方> 都改革プログラムの指針にある「学校・教員が担うべき業務の精査、役割分担の見直しと外部人材の活用学校」の観点からも諸活動の見直しが求められている状況です。令和7年度、さらに8年度に向けてどのように見直すかを現在検討中です。9月以降の全校保護者会で具体的に御説明します。

サントリーホールでの演奏会に招待されました！！

6月12日(水) 国内で最も音響が良いと定評のあるサントリーホールの企画制作部による「チャレンジド・チルドレンのための室内楽演奏会」に、本校と青山特別支援学校が特別招待を受けました。墨東生を代表して小4と小5の児童が演奏会に参加してきました。

至近距離でのヴァイオリン・ピアノ・チェロの響きを堪能しました。終了後、半蔵門線で結ばれた青山特別支援学校中学部生徒と拍手を贈り合って交流を深めました。サントリーホールからの御招待に感謝申し上げます。



奥側が青山特別支援学校の生徒の皆さんです

6/15(土)に中・高：体育祭と小：授業参観を実施！

<体育祭> 晴天に恵まれて本校肢体不自由教育部門の中高体育祭と小授業参観に、多くの保護者と御家族が御来校くださいました。チームブルー・レッド・ホワイトが切磋琢磨した結果は、1点差で白組の総合優勝、赤組準優勝、青組敢闘賞となりました。ノーサイドとなつてからは、応援幕を足元に広げてのチーム一体の記念撮影。特設スタンドからの熱心な御声援に感謝いたします。

<小学部授業参観> 授業参観ガイドを発行し、他学年も含め、校内全体でどのような授業が行われているか分かるようにしました。昨年度から導入した授業参観ガイドが好評であったことから、今年度から各授業に関する説明量を増やしました。**国が定めた学習指導要領に基づく「学習のねらい」**を明確にした上で、**学習者の実態に即した「指導者としての工夫」**、その上で、指導者が大事にしている**学びの山場である「参観の見どころ」**も掲載しました。授業の感想をたくさんお寄せいただきました。

「先生方が子供たちのちょっとした表情や仕草を見逃さずにたくさん褒めてやる気を引き出してくださっていました。」「大所帯のクラスだとダイナミックです。クラスメイトを見ているのもよい勉強になるとは思いますが、各々披露を待つ時間が若干長いかなと思いました。難しいところですね。」「我が子が楽しく過ごす様子を身近で見られてとても嬉しかったです。先生方が丁寧に愛情深く接してくれている様子や、入学してからの短い期間で先生のことを信頼している様子が見られて驚きました。」「保護者会も楽しかったです。ありがとうございました。」

改善点の御指摘も含め、参観に来てくださる保護者の御期待と率直な声が、教職員の手応えとなり、今後の仕事への一層のモチベーションアップにつながります。いつも励ましをお寄せくださり、ありがとうございます。

1学期終業式で新形式「墨東通知表」を全員に授与！

<準ずる教育課程で学ぶ墨東生向け>

→将来の進学・就労推薦や入試に備えて小・中・高校に準じた「数値評価」を基本とした様式です。

<知的代替の教育課程で学ぶ墨東生向け>、並びに

<自立活動を主とした教育課程で学ぶ墨東生向け>

→学び手の本人自身に分かりやすく工夫した書式とします。形式としては、教科等の3分野を担当教員が抽出して3段構成で記載します。

⇒1段目：最も伸長した教科等について記入

⇒2段目：次に伸長した教科等、あるいは個別指導計画等で指導の重点としている教科等について記入

⇒3段目：その次に伸長した教科等、あるいは校外学習、食育（食事）、読書活動、身辺自立の学習も含め、学校生活全般から選択した内容とします。

☆各段ともに、教科等を示す分かりやすいアイコンとともに、本人が端的に評価を理解できるようなプラス評価の表現（例：良くできました！花丸、Good）を工夫します。説明文も本人に分かりやすく文字量も減らします。

一方で、年間を前期・後期に分けてお示しする「個別指導計画と評価」は、全教科等を網羅して保護者向けの内容として記載するなど、しっかりと性格分けします。

<報告> PTA共催「基礎学習に関する保護者学習会」

（この学習会シリーズは昨年度から続くものです。）

6月25日、申し込まれた15名程の保護者の皆様と「初期段階の基礎学習<記憶・記憶・想起>の力を付けるための視線の捉え方、言葉の掛け方とタイミング、褒め方を含めた接し方を、宮城武久先生と宇川和子先生からきめ細かく教わりながら、保護者同士で学び合いました。



<講師の宮城武久先生の御紹介>

埼玉県内で「つばき教育研究所」を運営され、障害の種別や程度を問わず受け入れて、お父さんの学習心理を踏まえた個別学習による学力向上の指導を実践研究されています。保護者送迎で週1回、1時間程度の個別指導を保護者立ち合いの下で、専任研究員が行います。事後

の振り返りの中では、お子さんの判断力、思考力を伸ばす接し方等についてもアドバイスを受けられるとのことです。この研究所に通った何百人を超えるお子さんの指導の蓄積から確立された指導方法は、出版社のGakken(学研)から発行されてロングセラーになっています。

私(田村)自身も今でも①をバイブルにして、教員への助言や各区の特別支援教育を担当する教員への研修会での講義や大学での講義に活用しています。

障害がある子どもの基礎学習シリーズ全6巻

① 障害がある子どもの考える力を育てる基礎学習 形を見比べる 大きさを見比べる 衣服を着る・脱ぐ よく見て覚える
② 障害がある子どもの文字を書く基礎学習 ひらがな・漢字の基礎学習
③ 障害がある子どもの数の基礎学習 量の理解から繰り下がりの計算まで
④ 障害がある子どもの文字を読む基礎学習 導入から単語構成の指導
⑤ 障害がある子どもの文・文章の理解の基礎学習 文をつくる 文章の内容がわかる ※宇川先生との共著
⑥ 障害がある子どもの時計・お金の基礎学習 時計を読む お金を数える 絵の向きや位置を理解する

宮城先生は、障害のあるお子さんの基礎学習に関する指導の国内での卓越した存在として、現在も毎日、都内の多くの特別支援学校に専門家として招聘され、教員の指導力向上のアドバイスをされています。その隙間に、北海道から沖縄まで全国の教育委員会や各地の肢・知・視覚特別支援学校、都道府県の校長会に招かれて、教員向け研修や保護者学習会の講演に飛び回られています。

<夏季休業期間中に全教職員対象の指導実技研修>

ところで夏休みの間に、教職員が指導技術を磨くために、両先生を招いて教職員対象の研修会を予定しています。今年度は8月20日(火) 8月21日(水) 8月29日(木) いずれも午後に本校体育館で、「障害のあるお子さんの学習心理を踏まえた基礎段階の指導に関する研修会」<今回のテーマ：数の基礎学習～導入期の指導～>を開催します。本校の全教職員を3グループに分けて、3回のいずれかの回に参加して指導技術を磨く場として設定しています。

<御一緒に学びたい保護者の方、聴講希望OKです！>

前述の3回ともに、体育館を会場に教職員 80 人規模で行います。保護者の方も各回 10 名程度なら受入れ可能です。関心のある方は、ぜひ御参加ください(教職員は受講するために、お子様のお預かりや別室での保育体制は取れないことを御理解ください)。

当日は宮城先生と宇川先生が個別指導のやり方を実演して下さってから、受講者は「お子さん役」と「指

導者役」でペアになり、役を入れ代わりながら、子供の心理、教える側の心理、言葉掛け・教材提示のタイミング等を実感しつつ、宮城先生から随時アドバイスを受けて、コツを体得する模擬指導体験型の「楽しく学べる形態」です。教材も学校側で用意し、ペアも調整します。日常での接し方や褒め方は家庭生活の中でもヒントになることが沢山あるはずです。詳しくは7月中に「御案内」の文書を配布し、参加を集約します。

働き方改革についてのリーフレットを再配布します

昨年度9月に配布いたしました都教育委員会「学校における働き方改革へのご理解及びご協力をお願い」のリーフレットを改めて配布いたします。御覧ください。

校長 田村 康二郎



教員が子供たちと向き合う時間を確保するため 学校における働き方改革へのご理解をお願いします！

背景

- 子供たちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。
子供たちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるように、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。
- 東京都教育委員会・学校では、外部人材の活用やデジタル化による業務改善等の働き方改革を進め、教員の時間外勤務は改善傾向にありますが、依然として長時間勤務の教員が多い状況です。
東京都教育委員会は、学校の働き方改革に向けて、一層の取組を進めてまいります。
保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解をお願いします。



教員の勤務の現状

- ✓教員の勤務時間は8時15分から16時45分まで
(※1)です。
- ✓早朝や16時45分以降は勤務時間外となります。
- ✓小・中学校では2人に1人、特別支援学校では4人に1人の教員が、国の基準(※2)を超えて時間外勤務をしています。
- ✓中学校では、過労死ライン(※3)を超えている教員が、4割近くにのぼります。

<教員の1日のスケジュールの例(小学校)>

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
時間外	勤務時間 (8:15~16:45)									時間外		
授業準備	登校指導・朝学活・朝学習	一時間目	二時間目	児童指導(中休み)	三時間目	四時間目	給食指導・清掃指導 ・児童指導(昼休み)	五時間目	六時間目	終学活・下校指導	休憩時間	<ul style="list-style-type: none"> ○授業準備・教材研究 ○提出物の返却準備 ○成績評価 ○行事の準備 ○保護者の相談対応 ○個別の打合せ ○学年・学級運営の事務等 ※中学校等の場合には、部活動指導にも従事

※1 勤務時間は学校によって異なります。

※2 国の基準：1か月当たり4.5時間

※3 過労死ライン：1か月当たり80時間

働き方改革の取組例



○夜間・休日、学校閉庁日の電話対応

- 多くの学校では、**留守番電話を導入**しており、夜間や休日、学校閉庁日には、電話がつながりません。電話がつながらない場合には、翌日以降の勤務時間にご連絡をお願いします。
- 緊急対応を要する場合は、**役所・警察・消防など専門機関へのご連絡**をお願いします。



○学校行事の精選など

- 学校行事をコロナ禍以前と同様に再開することを望む声もありますが、行事のねらいや子供たちの状況を踏まえて、**廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮**など、工夫をして実施する場合があります。
- お祭りなど地域の行事も再開されていますが、休日の場合など、教員が参加できないこともあります。

○部活動改革（中学校等）

- 子供たちの健康や学習時間を確保するため都教委が定めたガイドラインに基づき、**週2日以上**の休養日を設けるなどしています。
- 専門的な指導と魅力ある活動の確保のため、**部活動指導員の活用**や**休日の部活動の地域連携・移行**を進めています（指導員が試合等の引率を行い、教員が同行しない場合もあります）。

○外部の力の活用

- 登下校時の安全確保等**については、保護者や地域の皆様のご協力を引き続きお願いします。
- 放課後の学習指導や、資料作成、授業準備**など、教職員の業務をサポートするため、支援員やボランティアなど、教員以外のスタッフにご活躍いただいています。



子供たちの笑顔のため、働き方改革に対する皆様のご理解とご協力をお願いします！

サポーターを大募集！

東京都教育支援機構（TEPRO）では、放課後の学習指導や部活動指導、教職員の事務支援等にご協力いただける方を募集し、学校に紹介しています。ご協力いただける方はこちらへ



公益財団法人
東京都教育支援機構
TEPRO
Your Educator, Parent and Support Organization



東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

学校における働き方改革に関するお問い合わせ等はこちらへ

東京都教育庁人事部勤務課

